

『加工原材料を安定的に調達して、価格高騰に打ち勝って 水産加工業を継続したい』

(令和5年度補正予算)

食品原材料調達リスク軽減対策事業

ウクライナ情勢等に関連して、依然として多くの輸入食品原材料の価格が高い水準にあるなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品事業者の原材料の調達リスクの軽減が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図ります。

対象となる方

食品製造事業者等

支援内容

1. 食品原材料調達先多角化支援

原材料調達先の多角化等を通じた調達リスク軽減のため、食品原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品等の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

- (1) 補助率 **1/2**
- (2) 補助上限額 1件あたり5億円(下限100万円)
- (3) 補助対象経費

①新商品開発費(試作品の原材料費、機械費、調査経費を含む。)、②原材料切替等に伴う機器導入費、③製造ラインの変更・増設費、④食品表示変更に伴う包装資材の更新費(デザイン作成、初期費用、廃棄包装資材相当数分の新包装資材分に限る。)、⑤新商品PR費

2. 食品製造業者等と産地の連携強化支援

食品製造業者等が求める原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、産地支援の取組^{*}を行う食品製造業者等の産地との連携による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新・調査・新商品の開発・製造・販売・PRの取組みを支援します。

- (1) 補助率 **1/2**
- (2) 補助上限額 1件あたり5億円(下限100万円)
- (3) 補助対象経費

①新商品開発費(試作品の原材料費、機械費、調査経費を含む。)、②原材料切替等に伴う機器導入費、③製造ラインの変更・増設費、④食品表示変更に伴う包装資材の更新費(デザイン作成、初期費用、廃棄包装資材相当数分の新包装資材分に限る。)、⑤新商品PR費、⑥産地支援に係る資材、機械、設備導入費、⑦産地への生産作業補助のための社員等派遣旅費

^{*}産地支援の取組は限定されているので、事前にご確認下さい。

ご利用方法

事業の詳しい内容については、事業専用公募サイト
(<https://jmac-foods.com/genzairyou/r5/>)をご覧くださいか、事業実施者である、(株)日本能率協会コンサルティング(0570-550-074)にお問い合わせください。

【 お問い合わせ先 】

(株)日本能率協会コンサルティング

電話:0570-550-074

水産庁漁政部加工流通課

電話:03-6744-2350

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

電話:03-6744-2089